

様式第 1 号

令和 5 年 6 月 1 5 日

宮崎県知事 河野 俊嗣 殿

〔設置者の名称〕 学校法人 日章学園

〔代表者の役職〕 理事長 〔代表者の氏名〕 後藤 洋一

大学等における修学の支援に関する法律第 7 条第 1 項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	宮崎医療福祉専門学校
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(大学・短期大学・高等専門学校・ 専門学校)
大学等の所在地	宮崎県西都市大字清水 1000 番地
学長又は校長の氏名	相澤 潔
設置者の名称	学校法人 日章学園
設置者の主たる事務所の所在地	宮崎県宮崎市丸島町 2 番 36 号
設置者の代表者の氏名	後藤 洋一
申請書を公表する予定のホームページアドレス	http://www.miyaisen.ac.jp/summary

※ 以下のいずれかの□にレ点 (☑) を付けて下さい。

☐ 確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 1 項に基づき確認申請書を提出します。

☒ 更新確認申請書の提出

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 3 項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☑) を付けて下さい。

☒ この申請書 (添付書類を含む。) の記載内容は、事実と相違ありません。

☒ 確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律 (以下「大学等修学支援法」という。) に基づき、基準を満たす学生等を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。

☒ 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

☒ この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取

り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- ☒ 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第7条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	宮崎医療福祉専門学校・藤澤 豊子	0983-42-1010	saito@miyaisen.ac.jp
第2号の1	宮崎医療福祉専門学校・藤澤 豊子	0983-42-1010	saito@miyaisen.ac.jp
第2号の2	宮崎教育事務所 総務教育・日高 昌平	0985-20-2071	soumu@nissho.ac.jp
第2号の3	宮崎医療福祉専門学校・藤澤 豊子	0983-42-1010	saito@miyaisen.ac.jp
第2号の4	宮崎医療福祉専門学校・藤澤 豊子	0983-42-1010	saito@miyaisen.ac.jp

○添付書類

- ※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点（☒）を付けた上で、これらの書類を添付してください。（設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。）

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数等の基準数相当分》
- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- ☒ 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- ☐ 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- ☒ 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料
- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》【再掲】

その他

- ☒ 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- ☒ 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	宮崎医療福祉専門学校
設置者名	学校法人 日章学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門	看護	夜・通信	(新)255 単位時間 (旧)330 単位時間	240 単位時間	
	理学療法士養成	夜・通信	300 単位時間	240 単位時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページへの掲載 (http://www.miyaisen.ac.jp/summary)
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	宮崎医療福祉専門学校
設置者名	学校法人日章学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://www.miyaisen.ac.jp/summary

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	元高等学校校長	令和4年11月30日 ～令和9年11月29日	教育的・総合的見地からの 助言・判断
非常勤	弁護士	令和4年11月30日 ～令和9年11月29日	法的・総合的な見地からの 助言・判断
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	宮崎医療福祉専門学校
設置者名	学校法人 日章学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) ・授業方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準などについては、教務内規を定めており、教務部が主導して、内規に即して常勤・非常勤の全教員に授業計画作成及び実施を義務付けている。教務内規については、学生便覧を刊行し全学生・教員に配布している。 ・シラバスについては、共通フォーマットを作成しており、前年度に教務委員会でシラバス作成の基本方針を定めて、常勤・非常勤の全教員にその作成と提出を求めている。各学科でシラバスをまとめた冊子を作成している。始業式後、シラバスを学生に配布している。	
授業計画書の公表方法	ホームページへの掲載 (http://www.miyaisen.ac.jp/summary)
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) ・学修の成果については、前期・後期の毎学期末に期末試験を実施し、教務内規に定める学修の成果の基準に従って評価している。実習評価も教務内規の規定に従い、評価を実施している。また毎学期末には、単位認定に関する職員会議を開催して、単位、卒業及び履修に関する認定の可否判定を行っている。 ・専任教員については、年1回以上の学生による授業評価を義務付けており、年度末にはその評価を一覧表にして、全教職員で協議し改善に努めている。	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) ・教務内規に従った学期末の単位認定に関する職員会議の結果に基づき、各学科・学級ごとに成績一覧表を作成し、学生に送付している。成績については、秀・優・良・可・不可の5段階評価とそれに基づくG P Aを提示するとともに、成績順位も通知している。	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	ホームページへの掲載 (http://www.miyaisen.ac.jp/summary)
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) ・卒業認定の要件は、教務内規に所定単位の修得、性行及び校納金のすべてを充たし、卒業認定判定会議において認定された者と規定している。それに従って実施し、事後は結果を学生に通知している。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	ホームページへの掲載 (http://www.miyaisen.ac.jp/summary)

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	宮崎医療福祉専門学校
設置者名	学校法人 日章学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://www.nissho.ac.jp/mkj-wp/wp/wp-content/uploads/2023/06/eb203a68b92109565fabe187018b0f9f.pdf
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告（書）	同上

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
医療		医療専門	看護		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼間	(新) 3, 1 6 5 単位時間 (旧) 3, 0 0 0 単位時間	(新) 2, 130 単位時間 (旧) 1, 965 単位時間	単位時間 /単位	(新) 1, 035 単位時間 (旧) 1, 035 単位時間	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			(新) 3, 1 6 5 単位時間 (旧) 3, 0 0 0 単位時間				
			生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数
1 2 0 人		1 2 5 人	0 人	1 2 人	2 8 人	4 0 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 教務内規に従い年間の授業計画を立て、シラバスを作成して学生に提示している。
成績評価の基準・方法
（概要） 教務内規に成績評価の基準を設けており、前期・後期に評価している。
卒業・進級の認定基準
（概要） 教務内規に卒業に関する認定基準を設けている。

学修支援等
(概要) 受験料免除制度、入学金免除制度

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
32人 (100%)	0人 (0%)	32人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 病院			
(就職指導内容) 学科内就職ガイダンス、卒業生による就職相談会、教員による個別面談等			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師免許（国家資格）			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
120人	5人	4.2%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 教員による学生個別面談、保証人との連携、臨床心理士による教育相談 等		

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	宮崎医療福祉専門学校
設置者名	学校法人 日章学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://www.nissho.ac.jp/mkj-wp/wp/wp-content/uploads/2023/06/eb203a68b92109565fabe187018b0f9f.pdf
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告（書）	同上

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門	理学療法士養成	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼間	3, 1 2 0 単位時間	2, 160 単位時間	単位時間 /単位	960 単位時間	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			3, 1 2 0 単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
1 1 7 人		1 0 9 人	0 人	6 人	3 7 人	4 3 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 教務内規に従い年間の授業計画を立て、シラバスを作成して学生に提示している。
成績評価の基準・方法
（概要） 教務内規に成績評価の基準を設けており、前期・後期に評価している。
卒業・進級の認定基準
（概要） 教務内規に卒業に関する認定基準を設けている。

学修支援等
(概要) 受験料免除制度、入学金免除制度

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
24人 (100%)	0人 (0%)	24人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 病院			
(就職指導内容) 学科内就職ガイダンス、卒業生による就職相談会、教員による個別面談等			
(主な学修成果（資格・検定等）) 理学療法士免許（国家資格）			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
100人	8人	8%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 教員による学生個別面談、保証人との連携、臨床心理士による教育相談 等		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
看護	200,000円	600,000円	130,000円	
理学療法	200,000円	700,000円	300,000円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				
受験料免除制度、入学金免除制度				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) (http://www.miyaisen.ac.jp/summary)		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
専修学校における学校評価ガイドラインに従い、自校の自己評価について、学校に関わる幅広い分野の外部委員に評価と意見をもらい、その評価結果を踏まえて教育活動その他学校運営に必要な見直し、改善を		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
後援会会長 県立高等学校校長	令和5年5月24日 ～令和6年3月31日	学校後援会 高校管理職
病院看護統括部長 病院診療技術部次長	令和5年5月24日 ～令和6年3月31日	実習先
同窓会	令和5年5月24日 ～令和6年3月31日	卒業生
市役所総合政策課長	令和5年5月24日 ～令和6年3月31日	行政機関
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) (http://www.miyaisen.ac.jp/summary)		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.miyaisen.ac.jp 学校要覧、学生便覧、学校案内パンフレット 刊行物は本校にて閲覧又は配布できる。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	H145320886279
学校名	宮崎医療福祉専門学校
設置者名	学校法人 日章学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		60人	57人	61人
内 訳	第Ⅰ区分	29人	29人	
	第Ⅱ区分	22人	25人	
	第Ⅲ区分	－	－	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				61人
（備考）				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（1）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

（2）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	-		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	0人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	0人		
計	-		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間		前半期		後半期

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	-
3月以上の停学	0人
年間計	-
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
G P A等が下位4分の1	0人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	0人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。